

事業者 殿

山口労働局長登録第143号
一般社団法人山口県労働基準協会

安全衛生推進者養成講習開催のご案内

労働安全衛生法第12条の2の規定により、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場は安全衛生推進者を選任しなければならないことになっています。

安全衛生推進者の選任の基準は、登録講習機関である当協会の行う養成講習を修了した者であること等、一定の要件を満たした者でなければなりません。

つきましては、安全衛生推進者養成講習を下記のとおり開催いたしますので、この機会に受講いただきますよう、ご案内いたします。

選任が義務付けられている事業場

常時10人以上50人未満の労働者を使用する次の事業場

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器等小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業

選任が推奨されている事業場

安全(衛生)推進者(※)の選任が推奨されている業種のうち、「安全推進者の配置等に係るガイドライン」(平成26年3月28日付基発0328第6号)において重点とされている業種

小売業、社会福祉施設、飲食店

(※)安全推進者の選任が推奨、衛生推進者の選任が法律上の義務とされており、安全及び衛生の両方を担当させる場合は安全衛生推進者となります。

記

1 講習期日及び会場

新型コロナウイルス感染の拡大状況により、中止または延期、会場を変更することなどがありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

期 日	
5月17日(火)・18日(水)	周南地域地場産業振興センター(周南市鼓海2-118-24)

2 受講区分及び受講料(消費税を含む)

受 講 区 分		免除される科目	受 講 料
A	全科目受講者	なし	9,900円
B	安全管理者の資格を有する者 (学歴、実務経験及び安全管理者選任時研修修了証が必要)	・安全管理 ・危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 ・安全衛生教育	7,700円
C	衛生管理者の資格を有する者 (衛生管理者免許証が必要)	・危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 ・作業環境管理及び作業管理 ・健康の保持増進対策 ・安全衛生教育	7,700円

3 使用テキスト

「安全衛生推進者必携」(中災防発行 令和2年8月 第2版) 1,430円(消費税を含む)

【テキストは、当日会場でお渡しします。】

4 時間割

日	時間	講習科目	受講区分		
			A	B	C
第1日目	9:50～10:00	オリエンテーション	○	○	○
	10:00～12:10	安全管理	○	免除	○
	12:50～15:00	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置	○	免除	免除
	15:10～16:10	安全衛生教育	○	免除	免除
第2日目	9:50～10:00	オリエンテーション	○	○	○
	10:00～12:10	安全衛生関係法令	○	○	○
	12:50～15:00	作業環境管理及び作業管理	○	○	免除
	15:10～16:10	健康の保持増進対策	○	○	免除

(注) ○印が、受講区分によってそれぞれ受講いただく講習科目です。

5 修了証

修了者には「安全衛生推進者養成講習修了証」を講習終了時に交付します。

なお、開講時間に遅れる等、受講すべき科目・時間数が不足したときは、受講できませんのでご注意ください。

6 申込方法

受講申込書及び受講票に所要事項を明確に記入し、受講料及びテキスト代を添えて下記申込先にご持参いただくか、現金書留(申込書を郵送し受講料及びテキスト代は銀行振込みでも可)でお申し込みください。

当方で受付けた後、受講票をFAX送信(または郵送)しますので、講習当日お持ちいただき、受付に提示してください。(窓口でのお申し込みの場合は、受付けた後お渡しします。)

7 申込先

〒753-0051 山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2階

(一社)山口県労働基準協会 TEL (083) 925-1430 FAX (083) 925-2282

8 振込先

(1) 口座名：(一社)山口県労働基準協会

(2) 銀行名：山口銀行山口支店

(3) 口座番号：普通預金 6046892

(4) お願い ① 振込手数料を差し引いて送金しないようお願いします。
② 振込依頼書には必ず会社名を記入してください。
③ 受講申込み手続き前に送金しないでください。

9 受付期間

4月4日(月)から

※ 受付期間内でも定員(35人)に達したときは締め切りますので、あらかじめご了承ください。

10 添付書類

(1) 本人確認書類として、次のいずれか一つを申込書に貼付してください。

① 当協会発行の「技能講習統合修了証」(プラスチックカード製)の写し

② 自動車運転免許証の写し(裏書のある方は表裏)

③ 住民票の原本 ※個人番号(マイナンバー)の記載のないもの

④ 在留カード、特別永住者証明書の写し

⑤ 労働安全衛生法による免許証(パウチ製又はプラスチックカード製統合免許証：新様式)の写し(表裏)

(2) 講習科目の一部免除を受けようとする方で受講区分「B」に該当する方は、次の書類を必ず申込書に貼付してください。

① 安全管理者選任時研修修了証の写し

※ 原本と照合確認を行いますので、講習当日必ず原本をお持ちください。

② 卒業証書の写し又は卒業証明書(原本)

申込書⑤「科目免除資格」欄の1～4に該当する方は、卒業証書の写し又は卒業証明書(原本)が必要になります。なお、卒業証書の写しには事業者の「原本証明」を受けてください。

(3) 講習科目の一部免除を受けようとする方で受講区分「C」に該当する方は、衛生管理者免許証の写しを必ず申込書に貼付してください。

※ 原本と照合確認を行いますので、講習当日必ず原本をお持ちください。

11 その他

(1) 受講料は原則として返戻しませんので、欠席しないようにしてください。

(2) 申込書不足の場合は、コピーしてください。

安全衛生推進者養成講習受講申込書

①	ふりがな		※ 受講番号				
	氏名						
②	生年月日	昭和 平成	年	月	日生	※ 受講区分	A・B・C
	住所	(〒 -)					
④	勤務先	事業場名				電話	
		所在地	(〒 -)				
		所属部課			入社年月	年 月 入社	
⑤	科目 免除資格 (受講区分Bの方のみ要記入)	受講区分「B」の方は、次の1～5のうち該当するものに○を付けてください。 1 大学又は高等専門学校において理科系統の正規の課程を修めて卒業し、その後2年以上産業安全の実務に従事した経験を有する。 2 大学又は高等専門学校において理科系統以外の課程を修めて卒業し、その後4年以上産業安全の実務に従事した経験を有する。 3 高等学校において理科系統の正規の学科を修めて卒業し、その後4年以上産業安全の実務に従事した経験を有する。 4 高等学校において理科系統以外の学科を修めて卒業し、その後6年以上産業安全の実務に従事した経験を有する。 5 7年以上産業安全の実務に従事した経験を有する。					
		※ 上記1～4のいずれかに○をされた方は、卒業証書の写し(原本証明が必要)又は卒業証明書(原本)のいずれかを必ず貼付してください。					
		業務 経験 証明	受講者_____は、産業安全の実務に _____年 月 から _____年 月 まで _____年 月 間従事したことを証明します。 _____年 月 日 事業者職氏名 _____ 職印				
⑥	連絡者	氏名			所属部課	(TEL _____)	(FAX _____)
上記のとおり受講料_____円及びテキスト代_____円、計_____円を添えて申し込みます。 (なお、受講料及びテキスト代は _____月 _____日に銀行振り込みで送金します。) _____年 月 日 <div style="text-align: right;">(一社) 山口県労働基準協会 殿</div>							

本人確認書類・修了証・免許証写し貼付欄

安全衛生推進者養成講習受講票

氏名		※ 受講番号				
生年月日	昭和 平成	年	月	日生 (満 歳)	※ 受講区分	A・B・C
住所	(〒 -)					
事業場名						
検 印	第1日	第2日	1 ※印以外の欄は、申込者本人において必ず記入してください。 2 開講15分前までに、本票を受付に提示して出席確認印を受けてください。 3 講習時間に遅れる等、受講すべき科目・時間が不足したときは、受講できませんので注意してください。			

※ 科目の一部免除を受けるための安全管理者選任時研修修了証又は衛生管理者免許証は、貼付いただいた写しと照合いたしますので、講習当日必ずお持ちください。

個人情報の保護について

ご記入いただいた個人情報につきましては当協会が責任をもって保管・管理し、お申し込みいただいた講習の適正な実施のためのみに使用させていただきます。